

平成30年9月7日

平成30年第3回岬町議会定例会

第3日会議録

平成30年第3回（9月）岬町議会定例会第3日会議録

○平成30年9月7日（金）午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり11名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
9番 奥野学	10番 出口実	11番 竹原伸晃
12番 小川日出夫	13番 中原晶	

欠席議員 0名

欠 員 1名

傍 聴 2名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田代 堯	教育次長	澤 憲一
副町長	中口守可	水道事業理事	鶴久森 敦
副町長	松田康博	会計管理者	福井智淑
教育長	笠間光弘	総務部理事	栗山茂雄
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	川端慎也	しあわせ創造部総括理事	波戸元雅一
総務部長	西 啓介	都市整備部総括理事	早野清隆
財政改革部長 兼財政課長	相馬進祐	総務部理事 兼企画地方創政課長	寺田武司
しあわせ創造部長	松井清幸	財政改革部理事 兼行革推進課長 兼税務課長	阪本 隆
都市整備部長	家永 淳	まちづくり戦略室 副理事兼人事担当課長	廣田尚司
まちづくり戦略室 危機管理監	竹下雅樹		

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長	鈴木真澄	議会事務局係員	池田雄哉
--------	------	---------	------

○会 期

平成30年9月4日から9月26日（23日）

○会議録署名議員

1番 坂原正勝	2番 辻下正純
---------	---------

## 議事日程

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 議案第66号 | 専決処分の承認について（平成30年度岬町一般会計補正予算（第2次））                   |
| 日程第2  | 議案第67号 | 平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）について                            |
| 日程第3  | 議案第68号 | 平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）について                      |
| 日程第4  | 議案第69号 | 平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）について                       |
| 日程第5  | 議案第70号 | 平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）について                        |
| 日程第6  | 議案第71号 | 平成30年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）について                      |
| 日程第7  | 議案第72号 | 岬町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について              |
| 日程第8  | 議案第73号 | 岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例及び岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第9  | 認定第1号  | 平成29年度岬町一般会計決算の認定について                                |
| 日程第10 | 認定第2号  | 平成29年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について                          |
| 日程第11 | 認定第3号  | 平成29年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について                         |
| 日程第12 | 認定第4号  | 平成29年度岬町下水道事業特別会計決算の認定について                           |
| 日程第13 | 認定第5号  | 平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算の認定について                        |
| 日程第14 | 認定第6号  | 平成29年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について                    |
| 日程第15 | 認定第7号  | 平成29年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について                |
| 日程第16 | 認定第8号  | 平成29年度岬町淡輪財産区特別会計決算の認定について                           |
| 日程第17 | 認定第9号  | 平成29年度岬町深日財産区特別会計決算の認定について                           |
| 日程第18 | 認定第10号 | 平成29年度岬町多奈川財産区特別会計決算の認定について                          |
| 日程第19 | 認定第11号 | 平成29年度岬町水道事業会計決算の認定について                              |
| 日程第20 | 報告第4号  | 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）                                |
| 日程第21 | 報告第5号  | 専決処分の報告について（損害賠償額の決定）                                |
| 日程第22 | 報告第6号  | 平成29年度岬町健全化判断比率の報告について                               |
| 日程第23 | 報告第7号  | 平成29年度岬町下水道事業特別会計資金不足比率の報告について                       |
| 日程第24 | 報告第8号  | 平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について                    |
| 日程第25 | 報告第9号  | 平成29年度岬町水道事業会計資金不足比率の報告について                          |

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年第3回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は10名です。中原議員は、二、三分遅刻ということでございます。欠員は1名でございます。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○道工晴久議長 日程第1、議案第66号「専決処分の承認について（平成30年度岬町一般会計補正予算（第2次））」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第1、議案第66号、専決処分の承認について（平成30年度岬町一般会計補正予算（第2次））につきましてご説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

専決処分の理由といたしましては、平成30年7月5日から8日にかけて西日本から東海地方を中心とした記録的な大雨による平成30年7月豪雨により生じた災害復旧に係る経費について、補正予算を調製し、議会の議決を経る必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により平成30年7月9日付で専決処分をしたものでございます。

平成30年7月豪雨につきましては、岡山、広島、愛媛県など西日本を中心に甚大な被害をもたらしました。

本町におきましては、幸い人的被害は発生しませんでした。町道や河川、水路、林道などに被害が発生いたしました。

今般の補正予算につきましては、災害の発生に伴い、応急的に対応した工事費及び今後、国庫補助金の申請に必要な測量設計委託料を計上いたしております。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

議案書1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,765万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億9,903万6,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。第1表、歳入歳出予算補正をごらんください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

本補正予算編成に必要な財源といたしまして、財政調整基金繰入金4,765万5,000円を計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

災害復旧費といたしまして4,765万5,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、農林水産業施設災害復旧費といたしまして471万8,000円を計上いたしております。国費申請に必要な測量設計委託料216万円のほか、林道藤谷線路肩復旧工事など7件分として255万8,000円を計上いたしております。

次に、その他公共施設、公用施設災害復旧費といたしまして24万9,000円を計上いたしております。深日緑5丁会の町有地から流出した土砂の撤去復旧工事費を計上いたしております。

公共土木施設災害復旧費といたしまして4,268万8,000円を計上いたしております。内訳といたしましては、町道災害復旧費として国費申請に必要な測量設計業務委託料413万7,000円のほか、町道西畑線法面崩壊に伴う復旧工事など13件分として1,650万1,000円、河川災害復旧費として国費申請に必要な測量設計業務委託料899万7,000円のほか、西畑池谷地内西川復旧工事など24件分として1,305万3,000円を計上いたしております。

以上が補正予算の内容でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

今、中原議員が出席いただきましたので報告いたします。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。和田勝弘君。

○和田勝弘議員 10ページですけど、確認の意味で少し聞かせていただきたいんですけど、今、言ってる公共土木災害復旧の中で、前にひよっとしたら場所やら地図やら見せていただいたとは思いますが、それはそれで、もし見ていけば場所は、地図はいいのですが、できれば、こういうふうに入数が入る土木、下水道のどこの場所というのですか、この書き込みができる場所があると思うのですが、このここにどこの場所、どこというのは書けないのかどうか、その点、もしこれで、ここに場所を書いただければ私、質問はしなくてもよかったのではないかと思います。

この枠に、場所は入れられないものか、その点、1点だけ、よろしく願います。

それと、前に、場所の地図やらもう見せてくれたら、これは結構ですけど、なかったら、やはり地図が欲しいのです。

前に見たように思うので、その点、よろしく頼みます。

○道工晴久議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 ご答弁申し上げたいと思います。

まず、予算書の体裁といいますか、表記の問題でございます。

議員おっしゃいますとおり、町道災害復旧工事や河川災害復旧工事について、具体の名称を表記できないかという質問でございます。

何々道路ほかというような形になろうかと思えますけれども、今後、また対応させていただきたいと考えております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 確認でお聞きしましたが、よろしく願いしときます。

○道工晴久議長 都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、道路の部分で13カ所、あと河川災害の部分で24カ所ということで、件数が多いものですから、ほか何カ所という表現をしておけばよかったですけれども、基本的には書き込みにくいというところもございます。

資料で一覧表等作成しておりますので、それをまた後日お配りできたらと思います。それで、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第66号「専決処分の承認について（平成30年度岬町一般会計補正予算（第2次））」を起立により採決します。

本件は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第66号は原案のとおり承認することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第2、議案第67号「平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）」につい

て」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第2、議案第67号、平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてご説明をいたします。

内閣府が8月10日に速報値として公表いたしました平成30年4月から6月期の国内総生産（GDP）の物価変動を除いた実質値は、年率換算で1.9%の増となり、2四半期ぶりに増加いたしました。

主な増加の要因は、企業の好業績や東京五輪関連の需要を背景に建設機械などの設備投資が伸びたほか、GDPの6割を占める個人消費につきましても、前期であります1月から3月期での大雪による野菜価格の高騰などのマイナス要因が解消されたことで内需を下支えしたとされております。

ただし、足元では猛暑による生鮮野菜の価格高騰や原油高に伴う電気、ガス代の上昇に加えまして、海外では米国発の貿易摩擦などにより景気を下押しする懸念が指摘をされております。

景気の動向は、地域経済にも影響を与えることから、今後とも注視をしていく必要があると考えております。

さて、本町におきましても財政状況は依然として厳しい状況にあることから、今般の補正予算につきましても、緊急性の高い経費を中心に編成をいたしております。

それでは、議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,229万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億4,133万1,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。第一表歳入歳出予算補正をごらんください。

まず、歳入予算の概要につきましてもご説明いたします。なお、詳細につきましては8ページから13ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

地方交付税につきましては、普通地方交付税の交付決定に伴い、本補正予算に必要な財源といたしまして1,741万3,000円を計上いたしております。

分担金及び負担金につきましては、淡輪地内の只山新池の改良事業分担金104万1,000円を計上いたしております。

国庫支出金につきましては、530万9,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、障害者自立支援給付費負担金161万円と子どものための教育保育給付費国庫負担金180万8,000円につきましては、いずれも平成29年度の清算に伴い追加交付を受けるほか、去る6月18日に発生いたしました大阪府北部地震を受けて、公道に面した個人住宅の敷地内に設置されております民間ブロック塀の撤去費用の財源といたしまして、社会資本整備総合

交付金150万円をそれぞれ計上いたしております。

府支出金につきましては、103万4,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、子どものための教育保育給付費府費負担金90万4,000円につきましては、平成29年度の清算に伴い追加交付を受けるほか、サービス利用者の増加に伴い重度障害者訪問看護利用料助成事業補助金3万5,000円をそれぞれ計上するものでございます。

寄附金につきましては、太陽光発電事業者からの指定寄附といたしまして多奈川地区多目的公園寄附金120万円を計上いたしております。

繰入金につきましては、1,235万1,000円を減額計上いたしております。主な内容といたしましては、一般会計補正予算（第1次）として、4月2日付で専決処分をいたしました深日港と洲本港を結ぶ広域サイクルツーリズム事業の財源といたしまして、一旦本町の岬ゆめ・みらい基金繰入金において計上いたしておりましたが、その後、洲本市議会におきまして、洲本市側の負担金が決定されたことを受けまして、岬ゆめ・みらい基金繰入金2,400万円を減額計上するほか、岬町海釣り公園棧橋維持管理計画に沿って実施する点検診断や整備工事などの財源といたしまして、海釣り公園管理基金繰入金823万円を増額計上いたしております。

繰越金につきましては、平成29年度決算確定に伴う前年度繰越金414万9,000円を計上いたしております。

諸収入につきましては、先ほど繰入金でご説明いたしましたとおり、洲本市から広域サイクルツーリズム事業負担金2,400万円を計上するものでございます。

町債につきましては、大規模災害に備えるため、深日地区の坊の山に防災備蓄倉庫を整備するための財源といたしまして、防災備蓄倉庫整備事業債50万円を計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明をいたします。

3ページをご参照願います。詳細につきましては14ページ以降に記載しておりますので、あわせてご参照願います。

総務費といたしまして、401万円を計上いたしております。主な内容といたしましては、庁舎改修工事といたしまして、住民活動センター屋上防水工事109万6,000円を、集会所改修工事といたしまして淡輪17区、青葉台、中孝子、港会館、東会館の各集会所にかかる改修工事を合計で141万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

民生費につきましては、1,687万8,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、障がいのある方の医療費にかかる国や府の負担金について平成29年度実績報告に基づき、自立支援医療（更生医療）府費負担金返還金と障害者医療費国庫負担金返還金の合計で984万1,000円を、臨時福祉給付金国庫補助金につきましては事務費返還金と給付にかかる事業費返還金の合計で351万円をそれぞれ計上いたしております。



衛生費につきましては、平成29年度実績に基づき、妊娠・出産包括支援事業国庫補助金返還金及びがん検診推進事業国庫補助金返還金の合計で3万2,000円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては淡輪地内の只山新池の底樋などの改修工事208万3,000円を計上いたしております。

商工費につきましては953万円を計上いたしております。主な内容といたしましては、海釣り公園は平成19年度のオープン以来10年が経過したため、今後の維持管理計画に基づき栈橋の腐食度を調査する定期点検診断委託料194万4,000円を、栈橋の附帯施設であります手すり、通路柵、グレーチングなどの整備工事628万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

土木費につきましては667万円を計上いたしております。主な内容といたしましては、町道深日すこやか線水路改修に伴う設計業務委託料と改修事業費を合計で270万円を、大阪北部地震の教訓を踏まえまして公道に面した民間ブロック塀の撤去に対する補助金300万円をそれぞれ増額計上する一方、下水道事業特別会計において流域下水道事業にかかる起債対象事業費を精査したことに伴いまして下水道事業特別会計繰出金600万円を減額計上するものでございます。

消防費につきましては、深日地区の坊の山に防災備蓄倉庫を整備するための設計業務委託料50万円を計上いたしております。

教育費につきましては139万2,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、保育所や幼稚園の保育料につきましては、今年度から第2子以降の無償化を実施いたしておりますが、世帯の所得状況により保育料が一部助成にとどまっている町外の幼稚園に通う第2子につきましても町内の施設に通う園児と同様に無償化を図るための幼稚園就園奨励補助金（第2子無償化分）46万7,000円を大阪北部地震の教訓を受けたブロック塀対策として淡輪小学校のブロック塀の撤去及びフェンス設置工事72万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

諸支出金につきましては、太陽光発電事業者からの指定寄附120万円を多奈川地区多目的公園管理基金に積み立てを行うものでございます。

続いて、4ページの第2表、地方債補正をごらんください。

防災備蓄倉庫整備事業といたしまして、新たに50万円を追加するものでございます。なお、起債の方法、利率、資金区分、償還方法につきましてはごらんとおりとなっております。

以上が補正予算の概要でございます。

なお、本件は、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております平成30年度岬町一般会計補正予算(第3次)については会議規則第39条第1項の規定により、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本件については総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第3、議案第68号「平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 日程第3、議案第68号、平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)につきましてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、前年度の医療費等の確定により、国庫負担金等の精算に伴う返還金について編成いたしております。

議案書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,020万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億7,841万2,000円とするものでございます。

歳入予算の概要につきましてご説明いたします。議案書の2ページをご参照ください。なお、詳細につきましては、7ページ、8ページに記載しておりますのであわせてご参照願います。

繰越金につきましては、本補正予算を調製するための財源として前年度繰越金2,020万5,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

議案書の3ページをご参照ください。なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

諸支出金、償還金及び還付加算金につきまして、2,020万5,000円を計上いたしてお

ります。内容といたしましては、前年度の医療費及び特定健康診査等の費用の確定に伴う国、府に対する精算返還金でございます。

以上が補正予算の概要でございます。

なお、本件につきましては、厚生委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については厚生委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)については会議規則第39条第1項の規定により、厚生委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本件については厚生委員会に付託することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第4、議案第69号「平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 日程第4、議案第69号、平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)につきましてご説明いたします。

今般の補正予算につきましては、流域下水道事業建設負担金の決定により、起債計画額の増加に伴う財源更正でございます。したがって、補正予算額はゼロとなっております。

議案書の2ページをご参照願います。第一表歳入歳出予算補正をごらんください。

まず、歳入予算につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては8ページ、9ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

繰入金につきましては、流域下水道事業建設負担金のうち、起債計画額の増加により町債を増額計上することに伴い、一般会計繰入金600万円を減額計上いたしております。

次に、町債につきましては、繰入金を減額計上することに伴い、流域下水道債600万円を増額計上するものでございます。

続きまして、歳出予算につきましてご説明いたします。

3ページをごらんください。なお、詳細につきましては10ページ、11ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

事業費につきましては、流域下水道事業費といたしまして、先ほど歳入でご説明させていただきましたように、財源内訳に記載のとおり、地方債と一般財源の間で財源更正を行うものでございます。

4ページをご参照願います。第二表地方債補正をごらんください。

これに伴い下水道事業の起債限度額を1億8,190万円から1億8,790万円に変更を行うものでございます。

なお、記載の方法、利率及び償還方法につきましては変更はございません。

以上が補正予算の内容でございます。

本件につきましては、事業委員会に付託されるものと聞き及んでおります。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については事業委員会に付託の予定であります。その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております平成30年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次)については会議規則第39条第1項の規定により、事業委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本件については事業委員会に付託することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第5、議案第70号「平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算(第1次)について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 日程第5、議案第70号、平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算(第1次)につきましてご説明いたします。

本補正予算は、前年度の介護給付費等の確定に伴う国、府及び支払基金の負担金の精算に伴う追加交付金及び返還金と、前年度の余剰金の処理について編成をいたしております。

議案書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,275万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億7,911万2,000円とするものでございます。

歳入予算の概要につきましてご説明いたします。議案書の2ページをご参照ください。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますのであわせてご参照願います。

支払基金交付金につきましては、介護給付費の精算に伴う追加分としまして54万9,000円を計上いたしております。

次に、繰越金としまして前年度繰越金6,221万円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

議案書の3ページをご参照ください。なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

諸支出金、償還金及び還付加算金としまして1,544万1,000円を計上いたしております。内容といたしましては、前年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国、府、支払基金に対する精算返還金でございます。

続きまして、基金積立金といたしまして4,731万8,000円を計上いたしております。内容といたしましては、前年度の介護給付費の確定に伴い、その余剰金を基金に積み立てるものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

なお、本件につきましては、厚生委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については厚生委員会に付託の予定であります。その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）については会議規則第39条第1項の規定により、厚生委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本件については厚生委員会に付託することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第6、議案第71号「平成30年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第6、議案第71号、平成30年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）についてをご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,136万8,000円とするものでございます。

歳入予算の概要につきましてご説明いたします。

2ページの第一表歳入歳出予算補正をごらんください。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

本補正予算の編成に必要な財源といたしまして、繰入金、基金繰入金として多奈川地区財産区基金繰入金341万9,000円を計上いたしております。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

3ページをごらんください。なお、詳細につきましては、9ページ、10ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

諸支出金、繰出金として一般会計繰出金341万9,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、一般会計で実施します道路及び集会所の改修事業の財源として341万9,000円を繰り出すものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

本件につきましては、総務文教委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については総務文教委員会に付託の予定ですが、その前に大綱的質疑を受けたいと

思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております平成30年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)については、会議規則第39条第1項の規定により、総務文教委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本件については総務文教委員会に付託することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第7、議案第72号「岬町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第7、議案第72号、岬町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正についてをご説明いたします。

提案理由といたしましては、候補者についてより多くの情報を選挙人に提供するとともに、法令の引用条項の整理を行うため、本条例に所要の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、岬町の議会議員及び長の選挙における選挙公報に、候補者の氏名、経歴、政見等に加えて、候補者の写真を掲載できるようにするとともに、法令の引用条項のずれを整理するものでございます。

それでは、条例案についてご説明いたします。

議案書の裏面をごらんください。あわせまして、新旧対照表をご参照願います。

選挙公報に候補者の写真を掲載できるようにするため、第2条中「、政見等(以下「政見等」という。)」を「、政見、写真等(以下「氏名等」という。)」に改め、第3条第1項中「政見等」を「氏名等」に改め、「掲載文」の次に「及び写真」を加え、第4条第2項中「政見等」を「氏名等」に改めるものでございます。

また、法令の引用条項のずれを整理するため、第6条中「法第100条第1項」を「法第100条第4項」に改めるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行することを定めております。

本件につきましては、総務文教委員会へ付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については総務文教委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております岬町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正については、会議規則第39条第1項の規定により、総務文教委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本件については総務文教委員会に付託することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第8、議案第73号「岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例及び岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 日程第8、議案第73号、岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例及び岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正についてをご説明いたします。

提案理由といたしましては、所得税法等の一部を改正する等の法律により控除対象配偶者の定義が変更されたことに伴い、規定を整備する条例を制定するものでございます。

それでは、条例案につきましてご説明させていただきます。

議案書裏面及び新旧対照表をごらんください。

第1条におきまして、岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例、第2条の2第2項中の「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改め、第2条におきましても、岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例、第2条の2第1項第1号及び第2項中の「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるものでございます。

附則といたしまして、施行期日につきましては公布の日からとし、平成30年1月1日から適用するとしております。



また、経過措置といたしましては、重度障害者医療及びひとり親家庭医療におきましては、平成31年6月30日までの間は、適用日以前の平成29年中の所得により判断することから、改正後の同一生計配偶者につきましては、改正前の控除対象配偶者とするという経過措置を設けております。

以上が条例案の説明でございます。

なお、本件につきましては、厚生委員会に付託の予定と伺っております。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については厚生委員会に付託の予定であります、その前に大綱的質疑を受けたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例及び岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正については、会議規則第39条第1項の規定により、厚生委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本件については厚生委員会に付託することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第9、認定第1号「平成29年度岬町一般会計決算の認定について」から日程第19、認定第11号「平成29年度岬町水道事業会計決算の認定」までの11件を一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、日程第9、認定第1号「平成29年度岬町一般会計決算の認定について」から日程第19、認定第11号「平成29年度岬町水道事業会計決算の認定について」までの11件は一括議題とすることに決定しました。

これより、平成29年度成果報告、決算に関する説明を求めます。岬町長、田代 堯君。

○田代町長 それでは、平成29年度成果報告、決算に関する説明を行わせていただきます。

あわせて、日程第9、認定第1号、平成29年度岬町一般会計決算認定の件から日程19、認定第11号、平成29年度岬町水道事業会計決算認定の件につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、一括ご提案申し上げます。

初めにお断りを申し上げます。少々時間がかかりますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

なお、平成29年度各会計の決算書及び関係資料並びに岬町監査委員から提出されました決算審査意見書をあらかじめ配付いたしております。

私は、平成21年10月に町長に就任して以来、温かみのある町政を進めること、徹底してまちの行財政を立て直すこと、町の未来を創造することを基本理念として、また、これら三つの基本理念を深化させ、岬町に生まれてよかった、岬町に住んでよかった、これからも住み続けたいと言っていただけのような、まちの価値を高めるまちづくりに職員と一丸となって町政運営を進めてまいりました。

平成29年度は将来の深日航路再生を視野に入れた深日港活性化の取り組みを進めるために、本町と洲本市を結ぶ旅客船を一定期間の運航を行うことにより、集客率や経営採算性に関する実証データを取得するための旅客船社会実験運航事業を実施いたしました。

また、本町はこれまで、まちの資源を生かし、地域の活性化を図るため、みなとオアシスみさきの登録にあわせた深日港観光案内所さんぼるたの整備に加えて、平成29年4月の第二阪和国道の全線開通を契機とした海水浴場や観光・レジャーを通じて交流人口の拡大を図るため、道の駅みさきの整備を進めてまいりました。

今後もこうした取り組みを通じ、まちの周遊環境を整えるとともに、交流人口の拡大や定住人口の確保につなげる施策を進めてまいります。

経済環境を概観しますと、国の経済・金融政策の効果等により景気は緩やかな回復傾向にあると言われておりますが、一方では、経済政策等の効果がいまだ全ての地域までくまなく行き届いていない状況にあります。

新たに新規企業が参入されたものの、主力企業が乏しい本町におきましては、こうした環境のもとでの財政運営となりましたが、限られた財源を活用しつつ、まちの価値を高めるためのまちづくり施策を実施いたしました。

次に、平成29年度の決算の概要についてご説明させていただきます。

平成28年度に策定いたしました行財政集中改革計画（第3次集中改革プラン）の2年目となる平成29年度の本町の普通会計決算における実質収支は、約5,800万円の黒字、単年度収支におきましても約300万円の黒字となり、引き続き黒字決算を確保することができました。

また、財政構造につきましては、経常収支比率は96.2%と前年度から0.7ポイント、実質公債費比率は13.5%と前年度から1.2ポイント、いずれも改善しております。

経常収支比率・実質公債費比率とも高い水準ではあるものの、改革の取り組みの成果により着実に改善してきております。

さらに、私が就任した平成21年度当時と比較いたしますと、約94億9,000万円あった町債残高は平成29年度末には75億9,000万円となり、19億円減少するとともに、財政調整基金等の基金残高は約8億9,000万円から16億1,000万円となり、7億2,000万円の増加となっております。

財政を取り巻く環境は改善の兆しが見られるものの、依然として義務的経費を中心に本町の財政を圧迫している状況ではありますが、人口の減少が見込まれる将来世代に対して負担を先送りすることなく、将来的な生活基盤の整備に対し一定の強化を図ることができました。

このような成果を残すことができたのは、ひとえに町議会、町職員、そして何より住民の皆様のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

今後も住民の皆様の信託に応えつつ、行財政改革の推進と、地方創生事業や地域の活性化につながる投資的事業をバランスよく進め、第4次総合計画の基本目標である、「豊かな自然 心かよう温もりのまち “みさき”」の実現のため、経済の動向に即応した機動的・弾力的な町政運営に努めてまいります。

それでは、平成29年度主要施策成果説明書及び平成29年度町政運営方針をもとに、新たな事業や充実させて取り組んだ事業を中心として、ご説明させていただきます。

まず、基本政策1「みんなで進めるまちづくり」でございます。

まず、地方創生総合戦略事業につきましては、少子高齢化の流れの中で、地域の活力と生活環境を維持するためには、人口の定住を図ることが地方の大きな課題となっております。

岬町では、国の地方創生と連携した取り組みを積極的に進めており、引き続き定住促進事業、タウンプロモーション事業、結婚・出産・子育て支援事業、観光・交流事業の取り組みを進めるとともに、平成29年度には、さらに創業支援や空き家再生を積極的に推進し、人口の定住促進と地域の活性化を図ってまいりました。

定住促進事業におきましては、引き続き定住助成を実施し、また、平成28年度に実施した空き家実態調査の結果を大阪大学と連携して分析するとともに、まちの地域資源に関する調査を行い、空き家を活用したまちづくり構想（案）を策定いたしました。

さらに、町内の空き家をまちづくりエディターの拠点として参加型のワークショップ形式で整備いたしました。

移住促進に向けた情報発信を進めるため、まちづくりエディターの募集や鉄道事業者と連携し

たタウンプロモーションの取り組み、まちの魅力を体験できる事業への助成を新たに実施するとともに、ホームページのリニューアルを行い、まちの情報をよりわかりやすく発信する取り組みを推進しました。

結婚・出産・子育て支援事業では、新たに出会いの場となる婚活イベントの支援を実施するほか、出産時の経済的な支援を充実させるための出産祝金について拡充を図りました。

創業支援の取り組みとしては、産業競争力強化法に定める創業支援事業計画を作成し、国の認定を受け、新たに創業支援助成制度を創設するとともに、商工会、地域金融機関と連携して創業支援事業を実施し、創業促進を図りました。

また、農業・漁業の担い手不足を解消するため、まちへ定住し、新たに農業・漁業に就労される方への支援を実施いたしました。

地方創生事業の推進に当たっては、国の地方創生推進交付金を活用するとともに、ふるさと納税の取り組みを積極的に進めることで、岬ゆめ・みらい基金の充実を図り、基金を有効に活用しながら実施してまいりました。

ふるさと納税の取り組みといたしましては、町独自の財源確保に向け、ふるさと応援事業において、ふるさと納税謝礼品の掘り起こしや、広報活動に取り組んでまいりました。

その結果、平成29年度のふるさと納税額は9億9,827万9,712円となり、前年を大きく上回る寄附を受けることができました。

今後も謝礼品の拡充を進め、さらなる財源確保に努めてまいります。

次に、統一的な基準による地方公会計システムの導入につきましては、平成28年度の固定資産台帳作成に引き続き、平成29年度は、発生主義・複式簿記の手法を用いた財務書類を作成しました。

今後は、これらの財務書類等を積極的に活用し、事務事業の計画、執行、成果の評価を行う取り組みについて検討を進めてまいります。

新規・拡充以外の事業といたしましては、平成27年度に終了した第2次集中改革プランは、ほぼ計画の目標どおりの改革効果額を達成しましたが、予想しがたい社会・経済情勢により、本町の財政状況はなお厳しい状況にあることから、現在、平成28年度に策定しました第3次集中改革プランに取り組んでおります。

第3次集中改革プランの2年目に当たる平成29年度もおおむね計画どおりに進捗しております。

本町を取り巻く厳しい環境の中、集中改革プランに盛り込まれた改革項目を着実に実施することが重要と考えます。

また、プラン推進に当たりましては、住民の皆様のご理解、ご協力のもと、職員が一丸となっ

て取り組む必要があると考えます。

引き続き、議会の皆様や岬町行財政改革懇談会において進捗状況を説明し、ご意見をいただきながら協働のまちづくりの観点から進めてまいります。

人権施策に関しましては、人権相談窓口を設置することで、相談者への適切な助言及び情報提供等を行うとともに、基本的人権擁護の視点に立ち、啓発事業に取り組み、差別を許さない世論の形成や社会的環境の醸成に努めてまいりました。

また、いじめ防止対策につきましては、いじめ防止対策推進法及び岬町いじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、連絡協議会を設置し、岬町教育委員会と連携して、いじめ防止等のための対策を総合的かつ、より効果的に推進するため、岬町いじめ防止基本方針を改定するとともに、いじめ防止対策を進めてまいりました。

広域連携につきましては、身近な公共サービスは基礎自治体である市町村が担うべきとする地方分権の考え方にに基づき、可能な限り権限移譲を受けることを基本とし、これまでも専門性が高い事務について、泉佐野以南の3市3町の広域連携において、大阪府から権限移譲を受けてきました。

平成29年度からは、現在、町で実施している介護保険や障がい福祉分野及びまちづくり分野について、より一層、地方分権の取り組みに努めてまいりました。

また、平成29年10月からはパスポート発給事務を大阪府から権限移譲を受け、パスポートの申請・発給窓口を設け、事務を開始しました。

これにより、居住地での申請、受け取りが可能となり、利便性の向上に大きく寄与することになりました。

次に、基本政策2「一人ひとりの“子どもが” “親が” 輝き、文化を育むまちづくり」でござります。

まず初めに、子育て支援施策について、ご説明させていただきます。

子ども・子育て支援施策については、平成27年度からスタートした、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とする、子ども・子育て支援新制度について、みさき子どもとおとなも輝くプランに基づき、着実に取り組んでまいりました。

新規・拡充事業といたしまして、多様化する保護者の就労形態に対応するため、また、保護者の方が安心して働きながら、仕事と子育ての両立ができるよう支援するために、平成29年度より児童が保育中に発熱するなど体調不良となった場合に、保護者が児童を迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行う体調不良児対応型保育事業を開始しました。

また、入所要件を全ての町立保育所で、「生後6カ月から」を「生後57日から」に拡充し、

子育てしやすい環境づくりの推進に努めてまいりました。

地域子育て支援事業につきましては、新たな取り組みとして、子育ての手助けをしてほしい人と、子育ての手助けができる人との相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業を開始するとともに、従来から取り組んでまいりました子育て援助活動支援事業を、引き続き実施してまいりました。

なお、一時預かり事業の利用料の引き下げや、希望者への給食の提供開始など、既存の事業につきましても見直しを行い、子ども・子育て支援施策を総合的に進めてまいりました。

次に、子育て環境整備事業といたしまして、乳幼児を持つ保護者の方が役場に来庁された際に、授乳やおむつ交換をプライバシーの保護と落ちついた環境で行えるスペースを庁舎内に整備しました。

そのほか、保育所及び子育て支援センターにおいて、スロープや防寒対策用のアコーディオンカーテンなどを設置するとともに、老朽化等に伴う必要な改修等を行い、安全で安心な施設整備に努めてまいりました。

また、旧深日保育所解体撤去事業については、平成28年4月の深日小学校への移設に伴い、旧施設については安全面や防犯の観点から解体撤去を進めるための実施設計を行いました。

新規・拡充施策以外の事業といたしまして、児童虐待防止については要保護児童、要支援児童に対して適切に対応できるよう、虐待の発生予防や早期発見・早期対応、子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援を行う必要があり、これらを踏まえ、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、引き続き相談支援専門職員を配置するとともに、児童虐待に対応する外部アドバイザーを活用し、必要な助言等を受けることにより、適切に対応してまいりました。

また、子育て支援センターにおきましては、親子の交流や高齢者などとの世代間交流の場として、子育ての情報収集や相談・援助などの機能を高めつつ、親子で気軽に集える地域子育て支援の拠点として円滑な運営に努めてまいりました。

次に、教育関連施策についてご説明させていただきます。

教育関連施策については、総合教育会議において策定した岬町教育大綱をもとにその推進を図ってまいりました。

新規・拡充の取り組みといたしまして、児童、生徒が安全で快適な学習環境のもとで学校生活を送るために、学校施設の設備や安全対策の一環として、淡輪小学校では、老朽化した遊具の登り棒の改修工事を実施しました。

また、各小学校のトイレの洋式化率では、淡輪小学校36.4%、多奈川小学校29.8%、深日小学校18.8%と、深日小学校のトイレの洋式化率が他の小学校より低いため、トイレの一部について洋式化工事を実施しました。

この結果、深日小学校のトイレの洋式化率は22.6%となりました。

多奈川小学校においては、老朽化の進んだ管理棟・非常階段に設置されている落下防止柵の塗装改修工事を実施し、安全対策を講じてまいりました。

さらに、近年、夏場における最高気温が上昇傾向にあることから、淡輪幼稚園の保育室、町立小中学校の普通・特別教室にエアコンを設置し、夏の暑い日でも児童生徒・園児が学習に集中できる環境整備を行いました。

引き続き、園児・児童生徒が快適に学習できる望ましい教育環境の整備に努めてまいります。

次に、教育相談事業の充実としましては、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図り、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを推進するため、精神科医やスクールカウンセラーによる相談及びスクールソーシャルワーカーを継続的に配置しておりますが、平成29年度からは、就学前からのきめ細やかな教育相談事業を実施するため、新たに淡輪幼稚園にもスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を行い、事業の拡充を行いました。

子どもの体力向上推進事業につきましては、小学校の体育授業において、和歌山大学教育学部との包括連携による人的資源を活用した体育授業を実施いたしました。

またあわせて、体力測定についての研修やサポートもしていただき、教職員の授業力向上にもつなげることができました。

サポート授業では、たくさんの学生が授業者となり、道具をつかった運動に取り組んでいただき、運動やスポーツが楽しい、好きという子どもたちを増やすことができました。

その結果、大阪府内で実施されたに体力テストにおきまして、町内の小学校5年生が府内で上位となるなど、子どもの体力向上を図ることができました。

新規・拡充施策以外の事業といたしまして、子どもの学力向上対策については、子どもたちの学力を育むためには、基礎的・基本的な学力を確実に身につけること、また、それらを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要となっており、そのためには、計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、小学校において、町独自の学力診断テストを実施し、学力向上の効果の検証を行い、効果的な授業改善を継続して実施してまいりました。

実施後の分析や授業改善により、小学生の学力が定着し、一定の成果を上げております。

子ども見守り活動につきましては、各小学校区にスクールガードリーダーを配置し、のぼり旗を増設するとともに、学校安全ボランティアの随時募集を行い、人材確保に努めてまいりました。

次に、岬の歴史館につきましては、各小学校からの社会見学の受け入れや、町民を対象とした歴史講座を実施し、岬町の郷土・文化を身近に感じていただけるような取り組みを実施してまい

りました。

今後も、世代間交流や地域間交流の場として、郷土に愛着が持てるよう、機能の充実に努めてまいります。

また、文化財に関して町道海岸連絡線整備事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、道路予定地内において縄文時代を中心とする土器が発見されるなど、淡輪地域の古代史を考える上で大きな成果をおさめました。

岬町立テニスコートにつきましては、申込手続を改善したことにより、施設利用者の利便性が向上した結果、より多くの町民にご利用いただくことができました。引き続き、さらなる利用促進を図ってまいります。

次に、基本政策3「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

まず、新規・拡充事業といたしまして、第4期障害福祉計画が平成29年度に最終年次となることから、これまでの進捗状況等を踏まえ、第5期計画を策定し、障がいのある方のニーズに応じた障害福祉サービス等の確保に努めてまいりました。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、相談支援事業所と連携し、地域移行・地域定着支援の充実に努めてまいりました。

また、新たなサービスとして、在宅の重度身体障がい者を対象とした移動入浴車による訪問入浴サービスを実施してまいりました。

また、セルフメンタル、ヘルスチェック事業として、こころの健康を保つには、ストレスとうまくつき合うことが大切であることから、町のホームページからアクセスして簡単にストレス度などをチェックできるこころの体温計のシステムを導入するとともに、引き続き、こころの相談や講演会、イベント等での啓発を行いました。

次に、地域保健の拠点である保健センターにつきましては、耐震診断及び障がい者用トイレを温水洗浄便座に改修し、安全性の確保や利便性の向上を図りました。

シルバー人材センターに関しましては、高齢者の生きがいづくり及び就労機会の確保を図るため、新たに高齢者向けの生活支援部門を開設し、地域高齢者を支援する事業を行い、センターとの連携を強化し、地域高齢者の社会参加の機会の提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益化に向けた取り組みを支援してまいりました。

新規・拡充以外の事業としまして、地域福祉施策については、誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる、「住みたい・住み続けたい」と思う福祉のまちづくりを目指す第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の着実な推進を図ってまいりました。

また、地域福祉を推進するため、重要な担い手である民生委員・児童委員や岬町社会福祉協議



会を初め、地区組織や地域ボランティアとの連携を図り、公民協働による福祉の推進を行ってまいりました。

相談体制につきましては、福祉課を総合相談窓口として、引き続き、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを配置し、生活困窮を初め、さまざまな生活課題を抱える相談者に対し、必要な支援につなぎ、また、大阪府などの関係機関と連携を強化し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実を行ってまいりました。

また、地域に出向いて行う「出張福祉なんでも相談」を継続して実施してまいりました。

障がい者施策に関しましては、「だれもが互いに認め合い、支え合い、共に生きるまちづくり」を理念とする「岬町第3次障害者基本計画」及び「第4期障害福祉計画」に基づき、障がい者の社会参加と自立を支え合うことができるまちづくりに努めてまいりました。

高齢福祉・介護保険施策につきましては、「第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険計画」を「地域包括ケア計画」として見直しを行い、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりました。

また、高齢化率の高い本町において介護保険制度を円滑に実施していくため、地域包括支援センターにおける相談・支援や介護予防ケアマネジメントなど、個々の利用者にかかわる役割を社会福祉協議会に委託するとともに、在宅医療介護連携事業など、地域包括ケアマネジメント構築に向けた取り組みや、認知症施策、介護予防など、主に被保険者全体を支援する役割については引き続き町が担うことにより、それぞれが質の向上を図り、相互に連携することで高齢者を複層的に支える仕組みづくりの推進を行ってまいりました。

認知症対策につきましては、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、引き続き、認知症地域支援推進員を配置し、認知症相談の充実を図るとともに、認知症サポート医が町内で2名となり、地域での認知症の医療ケアを充実したほか、認知症サポーター養成講座や、小学校での認知症キッズサポーター養成講座の開催、認知症ケアパスなど認知症ケアの周知に努めてまいりました。

あわせて、初期の段階から認知症の方及びその家族を支援するために、医療と介護の専門職員による認知症初期支援集中チーム事業や認知症予防教室の充実を図ってまいりました。

高齢者の安全・安心の確保につきましては、看護師が対応する新しい緊急通報システムについて、より一層の周知を図り、独居高齢者等の安全を確保するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携を図り、認知症高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいりました。

また、民間事業所と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりに向けた事業について検討を

続けております。

介護予防の推進では、健康寿命を延ばし、元気でいつらつとした高齢者の生活を目指すため、地域での介護予防普及啓発事業を和歌山大学との協働により実施するなど、より一層の介護予防施策を推進しました。

また、介護予防教室の充実を図るとともに、生きがいつくりの推進や高齢者虐待防止の取り組み、相談支援体制の充実など地域支援事業を推進してまいりました。

また、地域の支え合いネットワークづくりや、新たな資源開発に取り組む生活支援コーディネーター事業を引き続き実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に努めてまいりました。

次に健康づくりにつきましては、第2次健康みさき21（第2次健康増進計画・食育推進計画）を踏まえ、誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、個人の健康づくりの総合的な支援に努めました。

また、健康づくりの重要な分野の一つである栄養・食生活改善の分野において、大阪府立大学と連携し、幼児期の食育活動を継続することにより、規則的な食生活、生活習慣の定着を図り、若年層からの生活習慣病の予防や生涯を通じた健康づくりを進めてまいりました。

妊婦・乳幼児保健施策につきましては、妊婦健診において、一人当たりの助成額を国基準とするとともに、妊婦が助成額の範囲内で健診内容等に応じて柔軟に活用できるフリー券や歯科受診券を配布することにより、引き続き、妊娠中の健康管理を支援してまいりました。

また、育児、家事ヘルパー派遣事業におきましては、新たに、出産前後に体調が不十分で育児や家事をすることが困難な家庭にヘルパーを派遣する育児・家事ヘルパー派遣事業を開始するとともに、産後、育児不安が増加する時期に、助産師と連携し、授乳や育児指導を行う「産後2週間サポート事業」を実施するなど、産後ケアの充実を図り、「両親教室」、「乳幼児健診・相談」、「出張ほのぼのクラブ」及び「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」などの各種事業とあわせて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を実施してまいりました。

低い受診率が課題となっているがん検診につきましては、一人でも多くの方に受診いただけるよう、NPO法人や各種団体との連携により受診行動につながるよう啓発を強化してまいりました。

また、これまでの無料クーポン検診事業を継続するとともに、個別胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診の自己負担金の引き下げを行い、受診しやすい体制の整備を進めてまいりました。

肝疾患対策施策につきましては、本町はC型肝炎陽性者の割合が高いにもかかわらず、陽性者の治療率が低いことから、引き続き、保健師訪問による受療勧奨及び町独自の助成制度を実施し、

早期に適切な治療につながるよう推進してまいりました。

また、引き続き、肝炎ウイルス検査の無料実施、肝臓病専門相談会、肝臓病講演会、フォロー検診などの肝疾患対策事業を実施し、肝炎の発見及び肝炎治療の最新情報等の提供などの支援を行ってまいりました。

歯科検診につきましては、これまでの集団検診に加え、新たに、町内の医療機関でも受診できる個別歯科検診を実施するとともに、「親子のよい歯のコンクール」や「8020歯の健康コンテスト」などの啓発事業に取り組むことで、歯科保健の充実を図ってまいりました。

また、医療では住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、平成28年6月から泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日を増やすなど、初期医療体制の充実を図ったところであり、引き続き関係市町とともに円滑な運営に努めてまいります。

次に、健康ふれあいセンターにつきましては、お風呂の利用時間の2時間延長を行うなど、住民サービスの向上に努めているところです。

平成29年度についてはプールのコースライン、距離ラインなど劣化した部分の改修工事を行い、満足度の向上を図りました。

また、指定管理者と連携を図りながら、健康増進と住民交流の場としての施設の有効活用を目指し、さまざまな健康づくり教室や趣味の講座などを実施しました。

また、いきいきパークみさき（多目的公園）につきましては、平成28年度に整備した芝生広場をオープンし、サッカーやラグビーの試合、練習会場として1万3,810人と多くの方々、子どもたちに利用いただきました。

今後も、多くの方々にご利用いただけるよう施設を適切に維持管理するとともに、スポーツ団体と連携したスポーツ大会の開催など、本町のにぎわいの拠点となるような取り組みを進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成29年度における被保険者の一人当たりの医療費は39万6,709円で、前年度に比べ1.0%の増加となりました。

国民健康保険料は医療費の推移に応じて変動することから、保険料の抑制を図るためには保健事業を積極的に展開する必要があります。

このことから、レセプト点検や医療費通知を実施し、医療費の適正化に努めました。

また、特定健診の受診勧奨や訪問指導事業の実施、人間ドック助成事業、若年健診事業の実施、運動を中心とした生活習慣病予防教室の実施やジェネリック医薬品変更勧奨通知の送付を実施するなど、被保険者の健康づくりに対する意識を高めるための事業を積極的に進めてまいりました。

次に、基本政策4「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でございます。

新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくりといたしまして、深日港活性化のため、平成29年度も深日港活性化イベントを開催し、また、航路再生に向け、深日港・洲本港間で社会実験運航を行うなど、機運の醸成を図ってまいりました。

また、平成29年度は本町の長年の夢であった第二阪和国道が全線開通となり、開通にあわせた観光・交流の促進を目標に、地域資源を生かした事業を展開してまいりました。

広域的な観光振興につきましては、現在、参画している「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」、「泉州観光プロモーション推進協議会」、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、和歌山市などと連携し、国内外の観光客に対する積極的な観光PRを行うために、多言語パンフレットを作成し、観光客の受け入れ体制の充実に努めてまいりました。

これらのことを核として新規・拡充施策の事業を行ってまいりました。

道の駅みさきの開駅については、第二阪和国道全線開通と同時に開駅し、第二阪和国道が単なる通過道路にならないよう、道路利用者を町内に誘導し、交流人口の拡大を図る地域振興拠点として、ドライバーの安全性と休憩機能の確保だけでなく、観光・交流の促進を行うとともに、地域特産品の販売、観光情報の発信、貴重な歴史・文化資源を生かしたにぎわいの創出など、地域活性化の拠点とした取り組みを進めてまいりました。

平成29年度は、一年を通して道の駅に町内外から百万人を超える皆様にご利用いただくことができました。

また、深日港と洲本港の航路再生に向けた需要調査を行うため、旅客船社会実験運航事業といたしまして、国や大阪府と連携し、平成29年6月25日から9月30日までの約3カ月間の社会実験運航を実施し、1万600人の方にご乗船いただきました。

新規・拡充以外の施策の事業として、企業誘致の取り組みにつきましては、多奈川地区多目的公園への進出を決定した2事業者に対して進出を支援する優遇措置を適用し、平成29年度にそれぞれの現地工場が完成して、新たな操業が開始されました。

これにより、多奈川地区多目的公園へ5社の企業を誘致することができました。

また、関西電力多奈川発電所跡地につきましては、引き続き、関西電力と連携し、企業誘致に努めてまいります。

次に、地域産業の振興としまして、岬町商工会と深日漁業協同組合の連携により開催される深日港フェスタは、町内外から多数の来場者があり、町の観光資源の一つとなってきました。

しかし、平成29年度は、イベント当日、台風の影響で中止となってしまいましたが、出店者募集や広報ちらしの作成、会場設営などの準備に係る支援などを行い、協力体制の強化と地域経済の活性化に努めてまいりました。

また、観光振興につきましては、岬町観光協会と連携を図り、深日港観光案内所や、道の駅み

さきの地域振興施設等を活用しながら、本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外に対してPRを行い、交流人口の増加に努めてまいりました。

この結果、私が就任した平成22年度当初においては67万人であった交流人口は、平成29年度では約180万人を超え、多くの方に岬町に訪れていただき、交流人口の増加を図ることができました。

続いて、農業政策につきましては、遊休地対策として農業委員会と連携し、農地パトロールや利用意向調査を行い、遊休地の把握に努めてまいりました。

また、これらの遊休農地の有効活用と、都市部の住民や町内のサラリーマンなど、農業者以外の方が自家用野菜や花を育てる体験ができ、高齢者の生きがいづくりや、児童の体験学習となるよう、市民農園の充実や農業公園の整備の検討を進めてまいりました。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシやアライグマなどの野生鳥獣による農作物被害が増大しており、農地だけでなく住宅地にも被害が及んでいることから、引き続き、岬町有害鳥獣対策協議会と連携して有害鳥獣の駆除を行い、被害の軽減に取り組んでまいりました。

漁業振興につきましては、漁港漁場整備長期計画に基づき実施している漁港整備事業について、引き続き、大阪府等の関係機関と連携・協議し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいりました。

また、浜の活力再生プランについては、淡輪・深日・谷川・小島の各漁業協同組合が漁港・漁場の活性化を目指したプランを策定しております。

平成29年度におきましては、淡輪漁業協同組合に地域資源を生かした特産品開発事業として、フグの養殖を行うための水槽設置を支援し、また、深日漁業協同組合に対しては、新たな観光資源開発事業として休漁船を活用した観光ミニクルーズ事業を行うための支援を行いました。

次に、基本政策5「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でございます。

近い将来発生すると言われていた南海・東南海地震や、近年、多発している風水害などによる災害に備えるとともに、住民の方の重要な移動手段であるバス事業や環境施策の充実など、地域の安全性の向上を図り、住民の方が安心して暮らせる施策展開を実施しました。

新規・拡充事業としまして、岬町消防団の装備の充実及び消防体制の強化を図り、淡輪分団の消防車両を更新し、地域住民の生命・身体及び財産を守り、より質の高い住民サービスの向上に努め、地域の消防力の充実を図りました。

また、地域防災力の強化におきましては、安心して快適な暮らしを守るまちづくりの推進に向け、自主防災組織育成事業におきまして、平成28年度に自主防災組織に係る資機材整備に対する補助制度を創設し、平成29年度には、八つの自主防災組織に補助し、地域防災力の強化が図れる取り組みを支援しました。

また、平成28年に発生した、糸魚川大火災において初期消火の重要性が再認識されたことから、平成29年度に消火用資機材整備事業としまして、初期消火活動に有効となる消火剤を全世帯に無料配布し、各家庭における初期消火の推進に努めるとともに、被害抑制及び防火意識の向上を図りました。

自転車駐輪場防犯カメラ設置事業につきましては、自転車駐輪場に防犯カメラを深日町駅に1台、新たに設置するとともに、淡輪駅2台、みさき公園駅1台増設しました。駅利用者、駐輪場利用者の安全対策の拡充を図ってまいりました。

防災行政無線システムの整備については、無線設備規則の改正により、平成34年11月末をもって現在の防災行政無線が使用できなくなることから、現在のアナログ防災行政無線システムをより精度の高い情報伝達ができるよう、デジタル防災行政無線システムに再整備を行う予定であり、平成28年度の実設計に続き、平成29年度においては、無線中継局舎を建設する庁舎南側に位置する坊の山の造成工事を実施いたしました。

次に、コミュニティバスにつきましては、市町村運営有償運送の方法により、平成28年度、平成29年度を実証運行期間と位置づけ、運行してまいりました。

この間、乗り継ぎ支線のみさき公園駅ルートダイヤ改正や、基本路線における谷川行き最終便の時間延長、土曜日の小島発始発時間の繰り上げなど、需要を把握するための試験運行を行いました。

また、平成29年度から乗り継ぎ支線を有償運行に移行し、西畑、東畑、孝子ルートの路線変更とあわせて、乗り継ぎ支線のバス停と基本路線のバス停が重複するバス停にも停車することとしました。

また、平成29年4月に開駅した道の駅みさきには、みさき公園駅ルートと淡輪駅ルート間において、道の駅に乗り入れるルートを新設しました。

これらの運行計画の見直しにより、平成29年度のコミュニティバス利用者数は前年度と比較して、6,825人(5.8%)増加しました。特に、乗り継ぎ支線では5,014人増加しており、ルートの路線変更が大きな要因と考えられます。

今後も住民・利用者等の意見をできる限り反映し、利便性の向上に努めながら、コミュニティバスを継続運行してまいります。

新規・拡充施策以外の事業では、防犯対策につきましては、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪のない社会環境を実現するため、平成27年度に、自治区への防犯カメラ設置補助制度を創設し、平成29年度には上孝子自治区に補助を行い、犯罪発生を抑止を図りました。

ごみ減量化対策事業につきましては、ペットボトル、プラスチックごみの分別収集を継続し、あわせて、蛍光灯などの小型不燃ごみの定期無料収集を引き続き実施いたしました。

また、経年による老朽化が進むごみ及びし尿処理施設については、設備の補修・更新など施設の延命化を図りながら維持管理に努めました。

特に、ごみ処理施設においては、排ガス冷却熱交換器の部材更新を平成30年当初に実施するため、関連予算など円滑な事業実施に向けた準備を行いました。

長年休止していた深日火葬場につきましては、解体撤去工事に当たり外壁のアスベスト除去工事が必要となったことから、事業執行における必要な手続を行い、解体撤去に向けた準備を進めてまいりました。

次に、災害時避難行動支援事業につきましては、避難行動要支援者本人の同意を得た上で、一部の避難支援等関係者に災害時の安否確認、避難誘導などの支援が適切に行えるよう、災害が起こる前の平常時から避難行動要支援者名簿の提供を行いました。

次に、基本政策6「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でございます。

道路施策では町内道路の適正な維持管理、効果的な維持補修に努めるとともに、地域住民の通行の安全確保のため、道路整備を推進いたしました。

特に、淡輪地区において大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と府道752号線を結ぶ地域緊急交通路となる町道海岸連絡線におきましては、埋蔵文化財発掘調査や南海電鉄鉄道敷地内における電線移設工事、一部道路工事等を実施いたしました。

また、第二阪和国道につきましては、基本施策4でも述べましたとおり、平成29年4月1日、暫定2車線で本線が全線開通し、続いて10月7日には孝子ランプが開通されました。

これにより渋滞の緩和が図られ利便性が飛躍的に向上し、地域の活性化が図られることはもとより、岬町にとりましては、住民の命を守る道として大いに期待できるものと考えております。

新規・拡充事業といたしましては、道路施策としまして、町内道路につきましては、適正な維持管理のため、効果的な維持補修に努めてまいりました。

また、町道西畑線整備事業につきましては、池谷集落の一部区間が狭隘で、非常時における緊急車両の通行が困難となっており、また、地域の方々の安全確保を図る必要があることから、これらの改善に向けバイパスの設置を行い、通過道路と生活道路の整理を行うため、用地取得に必要な境界確定業務を実施しました。

歴史ある施設を広く周知し、地域のにぎわいづくりに向け取り組んでいる町道多奈川歴史街道線整備事業につきましては、用地買収等を行いました。

町道美化センター連絡線につきましては、地域住民の通行の安全を図るため、道路整備のための実施設計を行いました。

また、LED外灯整備事業につきましては、町内の蛍光灯、水銀灯の防犯灯、2,882灯、

すべてLEDに更新しました。

このことにより、地域の安全を高めるとともに維持経費の軽減を図りました。

新規・拡充以外の事業につきましては、町営緑ヶ丘住宅の建てかえ事業については、平成29年度を事業の最終年度として、PFI事業により整備を進めてまいりましたが、既存住棟の解体に先立ち、外壁塗装材のアスベストを除去する必要があるため、事業期間の延長を行いました。

空き家バンク制度の実施につきましては、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進による地域の活性化を図ってまいりました。

また、平成28年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家並びに空き家利用希望者等の情報登録制度を引き続き実施いたしました。

次に、公共下水道事業につきましては、公共下水道の整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら、深日地区において公共下水道事業を推進しております。

平成29年度は昨年に引き続き、深日緑地区において公共下水道整備を実施しました。

以上が平成29年度における主要施策の概要でございます。

これらの成果は、議員各位並びに住民の皆様方の多大なるご支援、ご協力によるものと深く感謝するものでございます。

今後も「日本一温かみのある町政」を目指し、住民の皆様々に「岬町に住んで良かった」、「岬町に生まれて良かった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけるよう全力で取り組んでまいりますので、町政運営へのご協力をお願い申し上げます。

次に、各会計の収支状況につきましては、副町長の中口から説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

長時間、ご清聴ありがとうございました。

○道工晴久議長 続いて、決算に関する説明。副町長、中口守可君。

○中口副町長 それでは、各会計の全般的な決算の概要についてご説明いたします。

決算書とともに送付いたしております平成29年度決算説明資料の1ページをごらんください。まず、会計別決算の状況でございます。

一般会計につきましては、歳入決算額は92億7,974万2,000円、歳出決算額は91億9,500万6,000円、歳入歳出決算差引額8,473万6,000円となっており、翌年度に繰り越すべき財源2,658万7,000円を差し引いた結果、5,814万9,000円の黒字決算となっております。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額は29億3,129万4,000円、歳出決算額は27億9,205万1,000円となっており、歳入歳出決算差し引き額1億3,924万3,000円の黒字決算となっております。



後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額は2億7,973万5,000円、歳出決算額は2億7,495万4,000円となっており、歳入歳出決算差し引き額478万1,000円の黒字決算となっております。

下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出とも決算額は、5億9,762万9,000円となっております。

漁業集落排水事業特別会計につきましては、歳入歳出とも決算額は1,413万8,000円となっております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）につきましては、歳入決算額は19億1,732万9,000円、歳出決算額は18億5,511万9,000円となっており、歳入歳出決算差し引き額6,221万円の黒字決算となっております。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）につきましては、歳入歳出とも決算額は619万9,000円となっております。なお、本勘定につきましては、地域包括支援センターの運営主体を岬町社会福祉協議会に変更されたことに伴い、平成29年度末で廃止されております。

淡輪財産区特別会計につきましては、歳入歳出とも決算額は727万8,000円となっております。

深日財産区特別会計につきましては、歳入歳出とも決算額は4,100万6,000円となっております。

多奈川財産区特別会計につきましては、歳入歳出とも決算額は7,277万3,000円となっております。

続いて、企業会計の決算状況でございます。

水道事業会計につきましては、収益的収入額は5億2,009万1,000円、収益的支出額は4億3,981万円となっており、収益的収入から収益的支出を差し引いた8,028万1,000円が当年度純利益となっております。これに前年度繰越利益剰余金4億4,001万3,000円を加えますと、平成29年度末処理剰余金は5億2,029万4,000円でございます。

一方、資本的収入額は1,135万4,000円、資本的支出額は1億7,399万7,000円となっております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,264万3,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填したところでございます。

次に、2ページをごらんください。普通会計財政収支の状況でございます。

普通会計は、地方財政に関する各種統計等に用いられる会計でございます。一般会計に公営事業会計を除く各種の特別会計を合算いたしまして、重複額や借換債を控除して算出されるものでございます。本町におきましては、普通会計は一般会計に借換債を控除したものでございます。

平成29年度普通会計の歳入総額は9億8,755万7,000円、歳出総額は9億282万1,000円となっており、歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源2,658万7,000円を差し引いた実質収支は5,814万9,000円の黒字決算となっております。

次に、普通会計決算の歳入歳出の特徴につきまして説明いたします。

さきに町長からの説明にもありましたように、第3次集中改革プランの2年目となります平成29年度決算は、引き続き黒字を確保することができました。また、財政構造につきましても、経常収支比率、実質公債費比率とも依然として高い水準にあるものの、いずれも改善の傾向にあり、これまでの改革の取り組みの成果が着実にあらわれてきております。

しかし、超過課税等の臨時的な財源措置を除いた場合においては、安定的な財政運営に支障が生じるという状況となっております。

こうした環境のもとにおきましても、国の経済対策に連動しつつ、持続可能なまちづくりを目指して、本町を次の世代に引き継ぐことを念頭に改革に取り組んでまいりました。

まず、歳入決算におきましては、これまで減少傾向にありました町税について、たばこ税は減少したものの、多奈川地区多目的公園への進出企業に係る固定資産税が増加したことで、町税全体で6年ぶりに増加に転じました。

また、ふるさと納税に伴う寄附金が大幅に増加したことに加えて、ふるさと納税を原資とした基金などの取り崩しにより繰入金が増加いたしました。

加えて、町営緑ヶ丘住宅建設事業に係る社会資本整備総合交付金の年度間調整の影響等により地方債が増加いたしております。

一方、臨時福祉給付金などの減少などにより、国庫支出金が平成28年度に多奈川地区多目的公園整備事業の財源としてスポーツ振興くじを活用したことなどにより諸収入がいずれも減少しております。

その結果、歳入全体では平成28年度から12億472万1,000円、率にして15.1%増加いたしました。

次に、歳出決算につきましては、過去に借り入れました町債の償還により、公債費が道の駅整備事業の終了などにより普通建設事業費がいずれも減少いたしました。

一方、ふるさと納税を原資とした基金への積立金やふるさと納税をいただいた方への謝礼品などの補助費等がいずれも増加しております。

加えて、旅客船社会実験運航事業やふるさと納税サイト掲載料の増加などにより物件費も増加しております。

その結果、歳出全体では平成28年度から11億8,698万3,000円、率にして15.

0%増加いたしました。

これにより、実質収支は平成28年度に比べ改善が図られました。

以上のように、厳しい環境のもとでの財政運営となりましたが、限られた財源を活用しつつ、まちの価値を高めるためのまちづくり施策を実施いたしました。

続いて、3ページをごらんください。

財政構造の弾力性を示す重要な指標の一つである経常収支比率につきましてご説明いたします。

経常収支比率は、歳出の経常経費充当一般財源を分子に、歳入の経常一般財源を分母として除して求めるものでございます。

歳入の経常一般財源については、町税が前年度から増加したことに加えて、歳出の経常経費充当一般財源につきましても、過去に借り入れた町債の元利償還金が減少したことで、この結果、経常収支比率は対前年度0.7ポイント減少の96.2%となり改善されております。

次に、地方債現在高につきましては、普通会計における平成29年度末現在高は、町営緑ヶ丘住宅建設事業などの増加などにより、前年度から2億6,268万8,000円増加し、75億8,879万2,000円となっております。これに、特別会計・企業会計を加えた平成29年度末現在高は129億1,731万9,000円で、前年度から8,585万4,000円減少しております。

続きまして、基金につきましては、一般会計所管の平成29年度末現在高は16億1,428万円となっており、前年度から2億155万7,000円増加いたしております。

主な内容といたしましては、地域福祉基金が前年度から5,367万5,000円減少いたしましたものの、岬ゆめ・みらい基金が前年度から2億6,781万6,000円増加いたしております。

また、特別会計所管の基金を加えた平成29年度末現在高は24億4,618万3,000円で、前年度から1億5,732万5,000円増加いたしております。

次に、健全化判断比率の状況でございますが、平成29年度決算に基づく実質公債費比率（3カ年平均）は13.5%、将来負担比率につきましては111.0%となっており、依然として高い水準となっているものの、いずれも改善傾向にあります。

一般会計等を対象とした実質赤字比率、全会計を対象とした連結実質赤字比率はいずれも生じておりません。

また、公営企業ごとに算定する資金不足比率につきましては、下水道事業・漁業集落排水事業とも生じておりません。

一方、水道事業につきましては、資金不足比率は0.7%となっております。これまで資金不足が生じておりませんでした。平成26年度に行われた公営企業会計制度の見直しに伴う3カ

年の経過措置が終了したことで、算定上において資金不足が生じたものでございます。

なお、平成30年度につきましては、これまでの資金調達の方法を、一時借入金から一般会計からの長期貸付を受けることで解消が図られる見込みでございます。

最後に、4ページをごらんください。

平成26年4月より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分につきましては、その用途を明確化し、社会福祉・保健衛生・社会保険などの社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

地方消費税交付金のうち社会保障財源化分に係る平成29年度歳入決算額は1億2,468万2,000円となっております。

一方、社会保障施策経費全体の平成29年度歳出決算額は21億3,542万8,000円となっております。

それぞれの充当事業・金額はごらんのとおりでございます。このように、普通会計の決算におきましては、本年度も前年度に引き続き黒字を確保することができました。

しかし、先ほど申し上げましたように、財政を取り巻く環境は、国の経済・金融政策の効果等により、改善の兆しは見られるものの、依然として厳しい状況であることには変わりありません。

こうした状況ではございますが、今後も自立できる行財政運営を目指し、より一層の行財政改革を積極的に推進することで、第4次総合計画の基本目標である「豊かな自然、心かよう温もりのまち “みさき “」を目指す総合計画の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上が平成29年度の各会計の概要でございます。

説明は以上でございます。

なお、本件は総務文教・厚生・事業の各常任委員会に付託の予定と伺っております。

よろしくご審議の上、認定いただけますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 平成29年度の成果報告の決算に関する説明が終わりましたが、お諮りしたいと思います。

あと、案件もしれておりますけども、このまま継続して終わってしまうか、暫時休憩するか決めたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

(「休憩」の声あり)

(「継続」の声あり)

○道工晴久議長 休憩と継続と両方出ておりますが、できれば、このままやってしまいたいのですが。

(「賛成です」の声あり)

○道工晴久議長 よろしいですか。

それでは、そのまま継続してやらさせていただきます。

ただいまの説明のありました決算の認定にかかる11議案につきましては、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託の予定ですが、その前に大綱的質疑を受けたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

これより大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで大綱的質疑を終わります。

ただいま議題となっております日程第9、認定第1号、平成29年度岬町一般会計決算の認定についてから日程第19、認定第11号、平成29年度岬町水道事業会計決算の認定についてまでの11件については、会議規則第39条第1項の規定により総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、本11件については、総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託することに決定しました。

---

○道工晴久議長 日程第20、報告第4号「専決処分の報告について（損害賠償額の決定）」の報告を求めます。しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 日程第20、報告第4号、専決処分の報告について（損害賠償額の決定）につきましてご説明いたします。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

裏面の専決処分書をごらんください。

事故発生日時は、平成30年4月12日（木）午後3時40分ごろ。

発生場所は、大阪府泉南郡岬町多奈川谷川495番地の1、岬町健康ふれあいセンター施設内車道でございます。

損害賠償及び和解の相手方は、大阪府泉南郡岬町多奈川谷川2941番地の1 久保明子氏であります。

事故の概要でございますが、相手方の所有する軽四自動車が岬町健康ふれあいセンター内車道を走行中、車道に陥没部があったため、左フロントタイヤが破損したものでございます。

損害賠償の額は、対物損害賠償8,700円でございます。

賠償内容といたしましては、破損したタイヤの交換修理にかかる費用でございます。

なお、損害賠償額につきましては、全国町村会総合賠償補償保険から相手方に全額支給されることとなっております。

本件につきましては、町長の専決処分事項に該当するため、平成30年6月29日に専決処分を行ったものでございます。

今回の物損事故の発生を受けまして、指定管理者に対して、施設管理について徹底し、不具合があった場合はすぐに町に対して連絡するよう注意を行っております。

また、今後におきましても、町と指定管理者が連携し、岬町健康ふれあいセンターの維持管理を行い、事故が発生しないよう努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長の報告が終わりました。

ただいまから質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって専決処分の報告について(損害賠償額の決定)の件を終わります。

---

○道工晴久議長 日程第21、報告第5号「専決処分の報告について(損害賠償額の決定)」の報告を求めます。総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 日程第21、報告第5号、専決処分の報告について(損害賠償額の決定)をご説明いたします。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

裏面の専決処分書をごらんください。

公用車における物損事故にかかる案件でございます。

事故発生日時は、平成30年6月13日(水)午前11時10分ごろで、事故発生場所は、大阪湾広域臨海環境整備センター堺基地ストックヤード内車両清掃場でございます。

損害賠償及び和解の相手方は、大阪府泉佐野市長滝1676-1 株式会社奥野興業であります。

事故の概要でございますが、公務のため岬町職員が公用車(4トンダンプ)の荷台側面の自動開閉シートを上げながら前進した際に、周辺確認が不十分であったため、隣に駐車していた相手方の車両に接触し、同車両を損傷したものでございます。

損害賠償の額は対物損害賠償として38万3,400円でございます。

損害賠償の内容といたしましては、損傷した相手方の車両の修理代でございます。

なお、損害賠償額につきましては、一般財団法人全国自治協会の自動車損害共済事業から相手方に全額支給されることとなっております。

本件につきましては、町長の専決処分事項に該当するため、平成30年7月25日に専決処分を行ったものでございます。

物損事故の発生を受けまして、安全運転管理者である総務課長から各所属部署に対し、公用車運転時における注意喚起の通知を行い、改めて安全運転の徹底の周知を図りました。

今後におきましても、職員の安全運転意識のより一層の向上を図りまして事故の防止に努めてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 総務部長の報告が終わりました。

ただいまから質疑を受けます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって専決処分の報告について(損害賠償額の決定)の件を終わります。

---

○道工晴久議長 お諮りします。日程第22、報告第6号「平成29年度岬町健全化判断比率の報告について」から、日程第25、報告第9号「平成29年度岬町水道事業会計資金不足比率の報告について」までの4件を一括議題としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。

よって、日程第22、報告第6号「平成29年度岬町健全化判断比率の報告について」から日程第25、報告第9号「平成29年度岬町水道事業会計資金不足比率の報告について」までの4件を一括議題とすることに決定しました。

日程第22、報告第6号についての報告を求めます。財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 日程第22、報告第6号、平成29年度岬町健全化判断比率の報告についてをご説明いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告を行うものでございます。

先ほど中口副町長の説明と一部重複いたしますがご了承願います。

平成29年度決算における各指標の比率でございますが、まず一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合である実質赤字比率につきましては、赤字が発生していないことから生じておりません。

次に、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合を言いますが、これにつきましても赤字が発生していないことから生じておりません。

続いて、実質公債費比率は一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合を言います。

平成29年度におきましては、実質公債費比率は13.5%となっており、前年度の14.7%から1.2ポイント減少いたしております。

最後に、将来負担比率は一般会計等の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を言います。

平成29年度につきましては、111.0%となっており、前年度の115.2%から4.2ポイント減少いたしております。

各指標の早期健全化基準につきましては、括弧書きにより示させていただいております。

監査委員から付されました審査意見書におきましては、各比率とも早期健全化基準を下回っているものの、今後も引き続き、健全な財政運営に努められたいとされております。

なお、各指標の積算の基礎数値につきましては、決算書及び地方財政状況調査などをもとにしてございます。

地方財政状況調査につきましては、現在、大阪府を通じて総務省へ提出され、国のほうで検収をしているところでございます。

したがいまして、国などから修正等の指示に伴い今回報告させていただいた各比率に変更が生じる場合がありますら、改めて報告をさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

報告は以上でございます。

○道工晴久議長 日程第23、報告第7号及び日程第24、報告第8号についての報告を求めます。  
都市整備部長、家永 淳君。

○家永都市整備部長 日程第23、報告第7号、平成29年度岬町下水道事業特別会計資金不足比率の報告についてご説明いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告を行うものでございます。

岬町下水道事業特別会計におきましては、平成29年度での資金不足は生じておりません。

なお、資金不足比率は事業の規模に対する資金の不足額の割合を言いまして、経営健全化基準は20%となっております。

報告は以上でございます。

続きまして、日程第24、報告第8号、平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告についてご説明いたします。



本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告を行うものでございます。

岬町漁業集落排水事業特別会計におきましては、平成29年度での資金不足は生じておりません。

なお、資金不足比率は事業の規模に対する資金の不足額の割合を言いまして、経営健全化基準は20%となっております。

報告は以上でございます。

○道工晴久議長 日程第25、報告第9号についての報告を求めます。水道事業理事、鵜久森 敦君。

○鵜久森水道事業理事 日程第25、報告第9号、平成29年度岬町水道事業会計資金不足比率の報告についてご説明いたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告を行うものでございます。

資金不足比率は事業の規模に対する資金の不足額の割合を言います。

岬町水道事業会計におきましては、平成29年度での資金不足比率は0.7%となっており、経営健全化基準の20%を下回っております。

報告第9号は以上でございます。

○道工晴久議長 これより、本4件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって日程第22、報告第6号「平成29年度岬町健全化判断比率の報告について」から、日程第25、報告第9号「平成29年度岬町水道事業会計資金不足比率の報告について」までの4件の報告を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれで散会をいたします。

各常任委員さんには、委員会付託分の審議についてよろしくお願いを申し上げます。

次の会議は、9月26日の全員協議会終了後に開きますので、よろしくご参集ください。

ご苦労さまでございました。

(午前12時21分 散会)

以上の記録が本町議会第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年9月7日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 坂 原 正 勝

議 員 辻 下 正 純